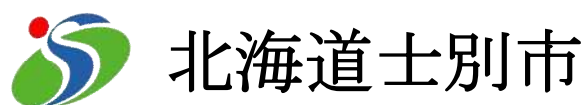


令和 8 年度 市政執行方針

令和 8 年第 1 回定例会

令和 8 (2026) 年 2 月



〔はじめに〕

〔市政運営の基本的な考え方〕

令和8年第1回士別市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政執行に対する私の所信を申し上げます。

現在、我が国では急速な人口減少と少子高齢化の進行に加え、エネルギーや食料品をはじめとする物価高騰が長期化しており、国民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。本市においても、将来にわたり持続可能な自治体運営を行うためには、人口減少への的確な対応とともに、市民の暮らしを守るためのきめ細かな支援策を講じていくことが強く求められています。

また、世界情勢に目を向けますと、国際秩序の不安定などにより先行きの不確実性が一層高まっています。米中間の対立や地域紛争の継続は、国際経済や安全保障環境に影響を及ぼし、世界的にサプライチェーンの混乱や資源・エネルギー価格の変動を招いています。

このような情勢のなか、去る8日に執行された「第51回衆議院議員総選挙」では、政権与党である自由民主党が単独で過半数を確保する結果となりました。これを受け、閣議決定されている新年度予算案、ならびに物価高騰への対応などを盛り込んだ経済対策の実行がほぼ確実となったことから、今後の国の動向を注視してまいります。

令和8年度は、第2次士別市まちづくり総合計画の初年度となることから、私の2期目の政策骨子に掲げた8本の柱と43の施策を着実に実行することで、計画に定める5つの基本目標を達成し、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現に取り組めます。

また、施策の実行にあたっては、将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供していけるよう、新たな行財政運営方針の取り組みを進めるとともに、士別市まちづくり基本条例に掲げる「市民自治の原則」及び「情報共有の原則」に基づき、市民や企業、団体等との対話を重視しながら、「共創」による市政運営に努めます。

〔予算の編成〕

新年度の予算編成についてです。

国は、「コストカット型の経済」から、賃上げと投資が持続的に行われる「成長型経済」への転換をめざして「責任ある積極財政」を掲げ、戦略的な財政出動により「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」の確保や、雇用と所得の増加、潜在成長力の引き上げなどにより、「強い経済」を実現していくとしています。一方で、財政の持続可能性やマーケットからの信認を確保しつつ、財政健全化との両立を図る考え方も示されました。こうしたことを踏まえ、新年度予算は、総合経済対策の裏付けとなる令和7年度補正予算と一体に編成されることとなりました。

新年度の地方財政対策については、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれるなか、様々な行政課題に対応しながら、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額として、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度を3.7兆円上回る67.5兆円が確保されています。地方交付税についても1.2兆円増の20.2兆円確保され、臨時財政対策債については、前年度に引き続き、新規発行額がゼロとなったところです。

こうしたなか、本市における新年度予算は、「第2次士別市まちづくり総合計画」の初年度にあたり、物価高騰等に対応した厳しい予算編成となるなか、財政の持続可能性を確保しつつ、新しい価値の創造や未来を切り拓く挑戦的な取り組みを推進し、まちの魅力向上や将来への希望につなげる視点を持った予算編成を基本としています。

主な新規事業としては、温根別地域の交流拠点整備や道の駅を拠点にまちなかの賑わい創出をめざす事業、JA北ひびきが実施する共同利用施設の再編整備に対する支援や災害対応型ドローンの整備のほか、いわゆる給食無償化への対応などが挙げられます。

また、財政健全化実行計画は、7年度をもって終了しますが、依然として厳しい財政状況を踏まえ、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、引き続き公共施設や事務事業の見直しを進めつつ、行政機能の最適化と安定した行政サービスの両立をめざした予算編成としました。

以上、申し上げました市政運営及び予算に対する考えに基づき、新年度に進める施策や事業を構築したところです。具体的な取り組みについては、「第2次士別市まちづくり総合計画」の基本目標に沿って、その概要を申し上げます。

第1章 「健やかに安心して暮らせるまちづくり」

はじめに、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」に関する施策についてです。

「医療体制の充実」については、国や北海道において、2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定が進められていることを受け、市立病院としても名寄市立総合病院との連携と機能分化を推進し、地域医療提供体制を確保するとともに、限りある医療資源を地域全体で最大限活用することとした「士別市立病院経営強化プラン」に基づき「患者さん中心の医療」、「地域完結型の治し支える医療」を基本理念に掲げ、取り組みを進めています。

医療環境が厳しさを増すなか、経営強化プランに基づく取り組みを着実に実行するとともに、診療報酬改定や国の経営支援策を踏まえ、病棟再編をはじめとした経営改善により一層取り組みます。

また、病院再整備について、令和9年度を目途とした基本方針策定に向け、取り組みを進めます。

引き続き、公共性と経済性の両立による健全な経営の実現に努め、安全で質の高い医療提供や持続的な役割を遂行し、地域完結型医療の構築を推進します。

「地域福祉の推進」については、「第5期士別市地域福祉計画」に基づき、包括的な相談支援体制の構築に取り組むとともに、福祉人材の確保・定着に資する貸付や助成等を実施します。

「高齢者福祉の推進」については、ICTを活用した医療介護連携の強化・推進に取り組むとともに、高齢者の健康や福祉の増進、介護保険サービスの円滑な運営をめざし、9年度を始期とする「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

「障がい福祉の推進」については、「第1期しべつし障がい福祉プラン」に基づき、これまでの障がい福祉施策の取り組みに加え、意思疎通支援者等の養成や障がい児通所支援の更なる充実に努めます。

「保健・健康づくりの推進」については、「健康長寿推進計画」に基づき、生活習慣病など予防可能な疾患の発症や重症化予防を継続するとともに、8年度から肺がん検

診において低線量CT検査を導入し、早期発見、治療によるがん死亡率の減少をめざします。

また、国が妊婦を対象としたRSウイルスワクチンを、4月から定期接種化する方針を示したことを受け、本市においても市内外の医療機関と協議し、妊婦健診で通院する産婦人科での接種体制を整えるとともに、対象者への周知に努めます。

「安全安心なまちづくり」については、防犯・交通安全・消費者被害への対策として、警察などの関係機関や団体との連携による啓発活動などの取り組みを継続するとともに、道路区画線やガードケーブルなどの交通安全施設を適切に管理することで、安全確保や事故防止を図ります。

また、市街地等の人の生活圏に侵入したヒグマから市民の生命や身体を守るため、一定の条件を満たしうえで、市町村長の判断で銃器による捕獲を行う緊急銃猟の対応に向けて、必要な体制等の整備を進めます。

「人権の尊重と男女共同参画」については、4月から施行する「第4期男女共同参画行動計画」に基づき、すべての人がお互いを認め合い、助け合いながら、自分らしく暮らすことができる社会をめざし、人権の尊重やあらゆる暴力の根絶等に向けた取り組みを進めます。

また、人権意識の啓発については、人権擁護委員との連携により、人権教室や啓発活動などの実施を継続し、互いの人権を尊重しあう豊かな心の醸成に努めます。

第2章 「元気で生きがいの持てるまちづくり」

次に、「元気で生きがいの持てるまちづくり」に関する施策についてです。

「社会教育の充実」については、市民が自分らしく「学ぶ喜び」を実感できる場と「共に学ぶ喜び」を实践できる場を広げ、「市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」をめざします。

また、地域や家庭、学校、企業、行政が一体となって取り組む「ふるさと教育」「キャリア教育」を推進するとともに、誰もが生涯にわたって意欲的に学び続けられる学習社会を発展・深化させ、本市に根差したウェルビーイングの維持・向上を図ります。

「文化・芸術の振興」については、本市が築き上げてきた文化芸術の良さを活かしながら、これまで各種計画に盛り込んだ中長期的な将来像を集約・一元化し、市民が共有できる「地域文化のビジョン」を策定します。

また、これまで児童・生徒に対して行ってきたアウトリーチ活動やワークショップを引き続き実施するとともに、鑑賞型、創造型事業を実施する団体に対する支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

「スポーツの振興」については、新たな「第3期士別市スポーツ推進計画」に掲げる「スポーツで輝く、人・まち・未来」をめざし、市民皆スポーツを推進します。

また、「士別スポーツウィーク」や「士別オリパラフェスティバル」などの開催により、市民の健康を意識した運動の習慣化やきっかけづくり、オリンピックムーブメントの醸成を高めるとともに、スポーツ協会や各競技団体等との連携を強化し、スポーツに携わる機会の創出と競技力の向上を図ります。

2か年事業の最終年となる陸上競技場の整備については、7月のリニューアルオープンに向けて、改修工事や公認検定に取り組みます。

総合体育館については、庁内に検討委員会を立ち上げ、今後のあり方について検討を進めます。

第3章 「未来を育む心豊かなまちづくり」

次に、「未来を育む心豊かなまちづくり」に関する施策についてです。

「こども・子育て支援の充実」については、「第3期士別市子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種子育て支援施策の推進に加え、新たな「第4次士別市子どもの権利に関する行動計画」に基づき、子どものいきいきとした育みを地域社会全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

4月から、保護者の就労の有無に関わらず利用できる乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」を、子育て支援センター「ゆら」を活用して実施します。

子どもが年間を通じてのびのび遊べる屋内施設の整備に向け、先行事例の情報収集に努めるほか、子どもや保護者、子育て関係団体の意見を聴く機会を設け、9年度の開設に向けて準備を進めます。

医療費の無償化を中学生から高校生年代に拡大し、子育て世代における医療費の負担軽減を図ります。

「学校教育の充実」については、多様な教育的ニーズに対応した学習機会を提供し、子どもたちが安心して学べる体制や、経済的理由等にかかわらず充実した教育が受けられる環境を整備するなど、誰一人取り残すことのない教育をめざします。

教育の質の向上に向けて、タブレット端末の効果的な活用やAIドリルの導入、特別支援教育支援員の配置など、子どもにとって充実した学校生活の実現をめざします。

また、朝日地区義務教育学校については、名称を「あさひ未来学園」と定め、9年度の開校に向けて準備や校舎整備を進めます。

部活動の地域展開に向けては、改革実行期間前期となる10年度までの3年間で、可能な種目から休日の部活動の地域展開・連携に向けた取り組みを進めます。

小学校給食に対して国が示した給食費基準額の不足分や、8年度から実施する学校給食の米飯完全委託化に伴う中学校給食費の上昇に対応するため、物価高騰対策重点支援地方交付金を活用し、子育て世代への経済的支援を行います。

「高校教育の充実」については、東高校における教育環境の改善を図るため、老朽化が顕著となった現校舎から旧多寄中学校への移転を軸に、市民との対話を踏まえながら準備を進めるとともに、現校舎の適切な管理を継続します。

また、高校の授業料無償化が私立高校に拡大されることを踏まえ、市内2つの高等学校の更なる魅力向上に努めるべく、学校運営協議会などの地域との連携強化のもと、学力向上に向けた支援や通学・下宿に対する助成に取り組むとともに、学校のPR活動を支援します。

第4章 「地域の魅力でにぎわうまちづくり」

次に、「地域の魅力でにぎわうまちづくり」に関する施策についてです。

「農業の振興」については、新たな「第5次士別市農業・農村活性化計画」に基づき、「人づくり」や「土づくり」、「持続可能な生産体制」を柱として、担い手の確保や環境保全型農業の推進、生産基盤の整備などに取り組むことで、豊かで魅力ある農業・農村を次世代へ引き継いでいきます。

関係機関との連携をはじめ、国や道の政策と本市の実態を適切に調和させながら、農業者の経営安定と地域農業の継承・発展が図られるよう、取り組みを進めます。

また、JA北ひびきが進める生産施設の機能強化に対して支援を行い、効率的な生産体制の向上を図るとともに、持続可能な農業基盤の確立をめざします。

「林業の振興」については、恵まれた森林資源を活かし、森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう、市有林の健全な育成を図り、森林資源の充実と持続可能な森林環境の形成を推進します。また、森林環境譲与税を活用し、私有林の適切な整備促進に努めます。

「観光の振興」については、観光による交流と消費の機会を確保し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を推進するため、「道の駅（羊のまち 侍・しべつ）」を拠点とした「羊のまち士別まちなか賑わい創出事業」に取り組めます。

また、新たな「第2次士別市観光振興基本計画」に基づきながら、観光協会や民間団体との連携をはじめ、1市3町で構成する「着地型観光推進協議会」などの広域連携を通じて、本市の魅力発信の強化と誘客促進に取り組めます。

「商業・工業の支援」については、にぎわいのある商業空間の形成と経営の安定化による地場産業の育成に向け、引き続き、中小企業振興条例に基づく経営安定化や新規開業等の支援事業に取り組めます。

また、「地域循環型住宅リフォーム促進事業」及び「地域循環型住まいづくり促進事業」による助成を継続するとともに、商工会議所や商工会、市内金融機関などとの連携による事業承継に向けた支援策や相談体制の確立をめざします。

「雇用・勤労者福祉の充実」については、新規学卒者に対する企業説明会や企業への求人要請をはじめ、中小企業勤労者福祉協会の実施する職業能力開発事業等への支援を継続し、雇用機会の確保と人材育成を通じた勤労者福祉の充実に向けた取り組みを進めます。

また、起業をめざす若者や女性を対象とした講習を行うほか、経営アドバイザーを育成し、起業に向けたサポート環境の充実を図ります。

「移住定住の促進と関係人口の創出」については、「士別市移住定住交流促進協議会M a z a r u」との官民連携を強化し、「移住体験ツアー」や「ふるさとワーキングホリデー」などを通じた交流人口や関係人口の創出を図るとともに、国の「ふるさと住民登録制度」の動向を注視しつつ、遅滞なく制度導入が出来るよう準備を進めます。

また、民間活力を利用し、異性との出会いを求める市内の若者と市外からのイベント参加者が交流できる機会を、若者や当事者の視点から創設します。

個人版ふるさと納税についても、委託先である「まちづくり士別株式会社」と連携し、地場産業の振興と特産品の魅力発信とともに、本市への誘客につながる新たな体験型などの返礼品づくりに取り組みます。

「地域間交流の促進」については、友好都市である「愛知県みよし市」との交流を、事業内容について相互に協議を行いながら、将来に渡り持続可能な交流体制の構築をめざします。

絆づくり協定を締結している「福島県川内村」とは、ICTを活用した事前・事後学習や士別南小学校での合同授業を通して、引き続き、交流を深めます。

また、姉妹都市「ゴールバーン・マルワリー市」の高校生が、7月に短期留学として来市予定であることから、士別翔雲高校国際局と連携しつつ受け入れの準備を進めます。

「合宿の充実」については、合宿の里士別推進協議会をはじめとする関係団体との連携による受け入れ体制の充実を図るとともに、合宿選手と市民とのふれあいを大切にした合宿の聖地づくりを進めます。

また、合宿招致活動に関わっては、これまで同様にトップセールスを行い、長年本市で合宿してきたチームだけでなく、新たな合宿チームの招致に結び付けていきます。

「企業誘致の強化促進」については、上京する機会などを有効に活用し、トップセ

ールスによる道外企業に対する誘致活動に取り組みます。また、北海道と連携し、本市の環境や資源等とマッチングする企業を抽出するとともに、プレゼンテーション機会の構築に努めます。

また、トヨタ自動車、ダイハツ工業、ヤマハ発動機、ブリヂストンや交通科学総合研究所などの自動車関連企業をはじめ、日本甜菜製糖士別製糖所や三協精器工業などの立地企業との連携強化を通して、地域の持続的な発展を図ります。

「市民活動・地域づくりへの支援」については、市民活動の中核である自治会活動や自治会館等の改修に対する支援に加え、自治会連合会や各地区自治会連絡協議会との連携のもと、自治会活動の推進と加入促進への支援を継続し、地域活動を通じたコミュニティづくりを進めます。

あわせて温根別地区において、閉校後の温根別小学校を利活用した公共施設の集約化と活気ある地域づくりに取り組みます。

また、地域の課題解決や新たな価値を創出するために、市民が主体となって行う地域活動や複数の実施主体による「共創のまちづくり」に対する支援を行います。

第5章 「持続可能で住みよいまちづくり」

次に、「持続可能で住みよいまちづくり」に関する施策についてです。

「持続可能な公共交通」については、新たな「地域公共交通計画」に基づき、自家用車の利用が困難な高齢者や、通学でバスを必要とする高校生など、移動手段の確保が不可欠な方々へのサービスを将来にわたり維持していくため、利用者のニーズを的確に捉え、限られた資源を最大限に活用することで、持続可能な地域公共交通の実現をめざします。

「環境保全とゼロカーボン」については、新たな「第2次士別市環境基本計画」や「地球温暖化対策実行計画」に基づき、広報などでの市民周知を通じて、環境の保全活動と温室効果ガス削減の取り組みを推進します。

加えて、「士別市森林吸収源対策推進計画」に沿って、二酸化炭素の吸収能力が高く成長性に優れた樹種クリーンラーチの植栽や未整備森林の間伐等を促進するなど、森林吸収量の維持・増加を図る取り組みを推進します。

「都市景観の形成」については、将来の人口規模を見据えた都市づくりを推進するため、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、コンパクトシティへ向けた住みやすく持続可能な市街地構造の形成をめざします。

また、7年度で財政健全化実行計画が終了することから、この間先送りしていた公共施設の取り壊しについて、危険性などを考慮しつつ計画的に進めます。

「公園緑地の整備」については、法令に従い遊具の定期的点検を行うほか、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内の整備、維持保全を進めます。

また、都市計画道路の街路樹の補植を行いながら、適正な維持管理と景観の保持に努めます。

「治水対策の推進」については、豪雨などによる災害発生防止に向け、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備などの治水対策を継続します。

また、私が会長を務める天塩川治水促進期成会として、国や北海道に対し、予算や体制の拡充、継続的な国土強靱化の推進を求めてまいります。

「道路環境の整備」については、生活道路の整備や舗道改修を進めるほか、道路や公園照明のLED化工事を継続します。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、目視点検や補修に係る設計及び工事を継続します。

道道士別滝の上線「朝日市街地道路整備」については、早期完成に向けて道と連携を図るとともに、事業促進要望を継続します。

併せて、国が主体となって進めている「北海道縦貫自動車道「士別・剣淵・名寄間」」について、引き続き、期成会としての活動を中心に名寄市立総合病院への緊急搬送に不可欠な「命の道」や、災害時における代替道路の役割をもつ高規格道路の早期完成と、士別・剣淵ICから和寒IC間の4車線化を、国や関係機関へ要請します。

「住環境の整備」については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、寿団地建て替え事業における入居者の移転を継続し、12年度完成に向けた基本設計に着手します。また、既存ストックについても、屋根や外壁改修等の適切な維持管理を行い、建物の長寿命化を図ります。

空き家対策については、昨年発行した「住まいの終活ガイドブック」や空き家・空き地バンクの活用により、空き家等の流通を促します。一方で、管理不全により周辺環境を損なうおそれのある空き家については、その所有者に対して指導を行うなど、「空家等対策計画」に基づき、必要な措置を継続します。

「上下水道の安定供給と下水道の管理運営」については、各経営戦略に基づき、持続可能なライフラインを確保するため、将来の人口規模を見据えた施設の最適化を考慮し、効率的かつ計画的なインフラ整備を進めます。

水道事業では、安全・安心な水を安定供給するため、浄水施設の機器設備更新や災害避難所までの耐震管整備などを実施します。下水道事業については、引き続き「下水道ストックマネジメント計画」に基づく、水処理施設の機器設備更新等を実施します。

「ごみの減量化・リサイクルの推進」については、環境センターでの市内小中学校の見学受け入れや自治会向けごみ分別の説明会を通して、ごみ分別の徹底に努めるとともに、レジ袋使用の抑制に向けた取り組みや各種イベントなどでのリユース食器の使用を促進します。

また、ごみの再資源化する効率を高めるため、リサイクルセンター施設の機器整備

を進め、更なるごみの減量化・リサイクルを推進します。

「**防災対策**」については、自助・共助・公助による地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、引き続き、避難行動要支援者に対する個別計画策定や備蓄資機材等の整備を進めるほか、内水の浸水情報を示したハザードマップの発行に向けて作業に着手します。

「**消防・救急体制の充実**」については、引き続き、消防団員の確保に努めるとともに、市民に対する防火意識の啓発を図ります。

近年、増加傾向にある林野火災や山岳救助などに迅速に対応するため、災害対応型ドローンを整備します。

また、高齢化の進行などにより、救急救命活動が増加傾向にあることから、1市3町がより連携して消防力の向上をめざします。

「**ICT・DX・情報通信の充実**」については、ICTの活用による業務の効率化と市民サービスの向上に向けて、国が定めるシステム標準化への対応を継続するとともに、生成AIなどの先端技術やオープンデータの活用に向けた取り組みを進めます。

結びに

以上、新年度の市政に臨む私の所信を申し上げます。

今年の干支は十干十二支で言うところの「丙午（ひのえうま）」にあたります。丙午は、「勢いよく物事が進む」「新たな成長が形となる」年とされています。

この好機を捉え、市民、企業、行政が手を取り合い、共に未来を切り拓く「共創のまちづくり」を加速させてまいります。多様な主体が深く関わり合い、本市ならではの価値を共に創り出すことで、次世代に誇れる「持続可能なまち」を築いていく。そのような飛躍の一年にしたいと考えておりますので、市民の皆様の積極的な参画とご協力を、心よりお願い申し上げます。

結びに、市民の皆さまのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、新年度にあたっての方針といたします。